

「2020年度（令和2年度）綾部市予算に対する申し入れ」を

日本共産党綾部市議員団（搦頭久美子団長。4名）は、2020年度予算に対して、近年頻発する「防災対策の強化」や「市民の暮らしや産業振興」「福祉医療、教育の振興」など76項目にわたる要求の予算化を申し入れました。全文は次の通りです。

1. 防災対策の抜本的な強化を

- ① 近年の異常気象により、連続する災害が予測されることから、総合的な防災・減災対策を強化すること。
- ② 災害の長期化も想定して避難所の総点検を行い、安全対策・環境改善等を行うこと。
- ③ 豪雨等による河川の氾濫や土砂災害を防ぐために、関係機関と連携した対策を行うこと。合わせて土木関係の技術職員の増員をすること。
- ④ 通信・電力事業者等との情報共有と、市民への情報提供と周知をもれなく行うこと。特に災害弱者への情報伝達に万全を期すこと。
- ⑤ 消防署の職員増員と西部分遣所の設置を行うこと。
- ⑥ 集中豪雨に対応できる都市下水路の整備を行うこと。
- ⑦ 下水道第一浄水場近くの、内水による逆流対策を早急に行うこと。
- ⑧ すべての原発の廃炉を、国・府に求めること。
- ⑨ 原子力防災計画では、UPZ30キロ圏域を設定しているが、市内全域の対策とすること。
- ⑩ 希望する市民に対して安定ヨウ素剤の事前配布を行うこと。特に子どもには迅速な対応が必要であり、各施設でそれぞれ保管・管理すること。

2. 「蚕都あやべ」で培われた高い技術力を生かし、産業の活性化を

- ① 地域経済活性化のため地域経済振興基本条例を制定し、行政、事業所、経済団体、市民それぞれが地元資源を生かした産業の創出と循環型経済を構築すること。
- ② 北部産業創造センターや大学等との協力で、綾部の「ものづくり」を支援し、共同開発・共同受注ができるよう異業種協力を支援すること。
- ③ 小規模事業者の悉皆調査を行い、経営実態の把握を行うこと。
- ④ 市内事業所に対して、正規雇用化、雇用継続、新規雇用確保をすすめるため、雇用助成金制度や奨励金制度を創設すること。
- ⑤ 中小事業者への融資や相談窓口の開設、利子補給や保証料の免除などの特別支援を講じること。
- ⑥ 中小事業所の後継者不足による事業継承問題について、商工会議所や金融機関などの連携で対策を取る。
- ⑦ 工場家賃や設備リース料などの固定費補助制度を創設すること。
- ⑧ 公契約条例の制定や住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- ⑨ 農産物価格と農業所得を下支えする価格補償制度を国・府に求めること。コメについては「戸別所得補償」を復活するよう国へ強力に求めること。



（左から、山崎副市長、搦頭、吉崎、井田、中島各市議）

- ⑩ 中小農家や新規就農者への機械・施設（中古を含めて）のリース事業などを支援し、農業の後継者対策を強化すること。
- ⑪ コメ、京野菜、茶、栗など特産品の振興策をさらに強化すること。
- ⑫ 獣の生態や繁殖条件の調査を国・府に求め、有害鳥獣防止対策の一層の強化をはかること。またクマの出没が増えるなかで、その対策を強化し、市民の不安解消をはかること。
- ⑬ 林業振興を推進し、持続可能な森林経営に取り組むこと。災害対策・環境保全の点からも間伐など適正な森林管理を強化すること。
- ⑭ 優良な種子生産と農家への安定供給のため、府に「種子条例」制定を求めること。
- ⑮ 国連「家族農業の10年」に呼応し、家族農業・小規模農業・兼業農家などを守り、農村集落を維持すること。
- ⑯ 多様な家族経営や集落営農を支えるため各種補助金の対象を緩和すること。
- ⑰ 地球温暖化につながるパーム油発電や天然ガス（LNG）発電は行わず、太陽光、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーへの転換で地域おこしをはかること。

3. 暮らし応援と人にやさしい「福祉のまち」づくりへ

- ① 格差と貧困が進む中、市民の生活実態調査を実施すること。
- ② 国民健康保険（国保）の都道府県化により今後保険料が大幅に上昇する事が予測されるが、加入者が支払い可能な保険料になるよう措置すること。
- ③ 国保の子どもの均等割りは子育て支援からも免除をすること。
- ④ 子どもの医療費助成制度は高校卒業まで入院・通院とも無料に拡充すること。
- ⑤ 後期高齢者医療制度の撤回を国に求めること。
- ⑥ 医師をはじめ医療従事者の確保に努めること。

- ⑦ 「マクロ経済スライド」を廃止し、安心できる年金制度を求めること。
- ⑧ 次期介護保険制度の策定では、保険料やサービス等の負担増・給付削減をしないこと。また国・府へ負担軽減を申し入れること。
- ⑨ 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる「地域包括ケア」をすすめること。
- ⑩ 市内介護事業所の実態調査を実施するとともに、深刻な介護職員不足の解消のため市の援助を強めること。
- ⑪ 地域支援事業（総合事業）の緩和型サービスをやめ、総合事業導入以前のサービス水準にもどすこと。
- ⑫ 東部・西部地域に「清山荘」のような施設（高齢者が集えるようなセンター）を建設すること。
- ⑬ 「介護者激励金」の復活を行い、介護者支援をすすめること。
- ⑭ 障害者福祉の充実と65歳以上の介護保険優先原則を廃止するよう求めること。
- ⑮ 障がい者福祉医療費助成対象を身体障害3級までとすること。
- ⑯ 中等度（41デシベル以上）の難聴者の補聴器購入への公的助成を創設すること。
- ⑰ 幼児教育・保育の無償化について、3～5歳児は全員を対象に副食費を含めた無償化に取り組むこと。0～2歳児は、第3子以降の無償化の所得制限をなくすとともに、全員を対象に保育料の軽減に取り組むこと。
- ⑱ こども園・保育園について、誰もが希望園に入れるようにすること。
- ⑲ 保育士の処遇改善に努めること。

4. 住みよいまちづくりをめざすこと

- ① 「北部連携都市構想」や「定住自立圏構想」「公共施設の統廃合」など、自治体の持続可能性を壊すやり方はやめ、すべての地域の市民生活と地域経済の振興、地域づくりを応援する取り組みを支援すること。
- ② 公共施設マネジメントは関係者と十分な協議を行い実施方向を決めること。
- ③ 老朽化した市営住宅の解体などは、まちづくりについて住民の希望をよく聞き、再生計画を策定すること。
- ④ 市道改良などの年次的な整備計画をつくり、住民に知らせること。
- ⑤ 「2項道路」について広報し、「道路敷」となる私有地の固定資産税は免除を行うこと。
- ⑥ あやバスの路線延長や新たな公共交通のありかたについて検討し方向性を示すこと。
- ⑦ 高齢者の自動車運転について、身体機能の変化に応じた支援策を講じること。
- ⑧ 下水道の今後の事業実施のために国・府の財政支援を強力に求めること。また上水道・下水道事業の「広域化」や「運営権の民営化」については実施しないこと。

5. 子どもたちが輝き、いきいきと育つ学校教育を求める

- ① 憲法と子どもの権利条約を生かし、教育の自由と自主性を保障すること。
- ② 「貧困と格差」が教育に影響しないように、関係機関が連携し対策を取ることを。
- ③ すべての学校に図書館司書の配置を行うこと。

- ④ 給食費、副教材費など学校の保護者負担の軽減に努めること。
- ⑤ 学校給食パンの原料となっている輸入小麦からグリホサートが検出されたことから、国産小麦を使用するよう京都府学校給食会へ強く要望するとともに、米飯給食および地産地消のさらなる推進を図ること。
- ⑥ 競争教育に拍車をかける「全国学力テスト」の廃止を求めるとともにテスト結果は公開しないこと。
- ⑦ 教職員の多忙化をなくすため、正規教職員を増やすことを国・府に強く求めること。
- ⑧ 学校は地域の拠点として洋式トイレの増設、バリアフリー化を急ぐこと。また避難所としての機能を確保すること。
- ⑨ 通学路の安全対策を強化すること。
- ⑩ スポーツや社会教育等に関わる施設の整備を進め、安価な施設利用料とすること。
- ⑪ 世界連邦都市宣言70年、戦後75年の節目として特に戦争や被爆体験を伝えるなど平和学習を進めること。

6. 情報提供と公開を原則にした公平・公正な市政運営を

- ① 情報公開は行政運営の基本であり、政策意思決定まで明らかにすること。
- ② パブリックコメントの実施を広く知らせること。また「広聴」の機会を増やすこと。
- ③ ジェンダー平等社会をめざし、あらゆる場面で男女平等を進めること。
- ④ 同和行政や同和教育はキッパリと終結させること。「部落差別解消推進法」は再び「実態調査」や「啓発・教育」を押しつけるものであり実施しないこと。
- ⑤ マイナンバー制度の廃止を国に求めること。市としてセキュリティ確保に万全を期すとともに、市民にマイナンバーの強制をしないこと。
- ⑥ 旧市民センター跡地等、市有地の活用については市民の意見を聞くこと。

7. 平和な日本と綾部市のために憲法を守る

- ① 安保法制の廃止と集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を政府に求めること。
- ② 特定秘密保護法撤廃を求めること。
- ③ 自衛官募集について法的根拠のない名簿提出はしないこと。
- ④ 京丹後市のXバンドレーダー基地の撤去を求めること。また、福知山陸上自衛隊での米軍人・軍属の射撃訓練による共同使用はただちに中止を求めること。
- ⑤ 平和首長会議がすすめる「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」の早期達成に向けて努力すること。また綾部市として「非核都市宣言」を行うこと。

予算に対する要求こん談会

2月28日(金) 後 6時30分～

市林業センター(宮代町) 1階

ぜひご参加下さい 日本共産党党市会議員団